

# 美祢市図書館複合化施設のカフェ運営に関するサウンディング型市場調査実施要領

## 1 サウンディング調査の目的

美祢市（以下「本市」という。）では、令和7年12月に「美祢市立図書館複合化施設整備基本設計」を作成し、現在、実施設計を東畑・巽設計コンサルタント設計共同企業体と進めています。

このたび、複合化施設内に整備予定のカフェについて、民間事業者による運営を検討するに当たり、事前に民間事業者の意向、また市民協働のプログラムや物販など、飲食サービスにとどまらない様々な可能性の調査・把握を目的として、民間事業者と本市との対話を行うサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施し、実施設計への反映や事業者の選定方法等の検討資料とします。

## 2 対象施設の概要

建設地	美祢市大嶺町東分 347 番地 1 ほか
建物概要	構造 : 鉄骨造 階数 : 地上 2 階 建築面積 : 1,433.61 m <sup>2</sup> (予定) 延床面積 : 2,396.53 m <sup>2</sup> (予定) 供用開始年度 : 令和 11 年度 (予定) 施設の性格 : 図書館を核として、健康づくり・子育て・学び・情報発信機能が融合し、多世代が集う、まちの新たな交流拠点
カフェ部分概要	配置 : 多目的広場に面した 1 階に配置 面積 : 20.20 m <sup>2</sup> (予定) 客席 : 室内 12 席程度 (フリースペースを使用)

## 3 スケジュール

実施の公表	令和 8 年 3 月 25 日 (水)
説明会の参加申込期限	令和 8 年 4 月 13 日 (月) 午後 5 時
説明会の開催	令和 8 年 4 月 16 日 (木) 午後 3 時～
サウンディングの参加申込期限	令和 8 年 4 月 24 日 (金) 午後 5 時
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和 8 年 4 月 30 日 (木)
サウンディングの実施	令和 8 年 5 月 11 日 (月) ～5 月 20 日 (水)

#### 4 サウンディングの内容

##### (1) サウンディングの対象

美祢市図書館複合化施設のカフェ運営事業者の実施主体となる意向を有する市内で飲食業を営んでいる企業、団体。

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき更生手続開始申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき再生手続開始の申立がなされている者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）

エ 市税を滞納している者

オ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

##### (2) サウンディングの項目

ア 事業のアイデアに関する提案

(ア) 実施する事業の内容（営業形態、事業期間、開業準備期間、想定するメニュー設定、価格帯、運営時間、休業日等）、整備する施設の内容等に関する提案

(イ) 地方公共団体の施策の方向性を踏まえた提案（地域貢献、環境対策等）

(ウ) 事業性（参入可能性と参入後の持続可能性）に関すること。

イ 事業の対象範囲、事業期間等の諸条件に関する提案

ウ 資金計画

エ その他、事業実施に当たって行政に期待する支援や配慮してほしい事項

#### 5 サウンディングの手続

##### (1) 説明会の開催

対象施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を実施します。

参加を希望する事業者は、下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、電子メールにて申込みをしてください。なお、件名には【説明会参加申込】としてください。

ア 申込受付期間

令和 8 年 3 月 25 日（水）～4 月 13 日（月）午後 5 時

イ 申込先

8 問合せ先のとおり

ウ 説明会開催日時

令和 8 年 4 月 16 日（木）午後 3 時～4 時

エ 会場

市民会館 2 階大会議室

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて提出してください。

ア 申込受付期間

令和 8 年 3 月 25 日（水）～4 月 24 日（金）午後 5 時

イ 申込先

8 問合せ先のとおり

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者宛てに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(4) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和 8 年 5 月 11 日（月）～5 月 20 日（水）午前 9 時～午後 5 時

イ 所用時間

30 分～1 時間程度

ウ 場所

美祢市役所 会議室

エ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計 3 部お持ちください。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

ア 公表日

令和 8 年 5 月 29 日（金）

## 6 留意事項

### (1) 参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者応募等における評価の対象とはなりません。

### (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

## 7 別紙資料

別紙1 エントリーシート

別紙2 配置図兼1階平面図、2階平面図（基本設計）

## 8 問合せ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問合せください。

生涯学習スポーツ推進課（担当 山村）

電話番号 (0837)52-5261

メールアドレス tosho-s@city.mine.lg.jp